

## 随意契約理由書

件名	「小中一貫教育推進事業」支援業務委託
契約の相手方	株式会社 教育と探求社
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約理由	学校の特性を熟知しており、今後の全市的な小中一貫教育の推進においても寄与する発言があり、また、これまでの豊富な経験・実績から本業務が効率的・効果的に遂行されることが期待できることから、公募型プロポーザル方式により受託者を選定し、随意契約するもの。
備考	